

1. 事業の必要性・概要

- ・家庭部門の温室効果ガス排出量は、2010年度には1990年度比で約3割以上も増加しており、家庭の全ての排出源で抜本的な対策が必要である。
- ・しかし、各家庭にて温暖化対策への意識の向上が実際の削減行動には十分に結びついておらず、排出状況やライフスタイルに応じて、きめ細やかに対策をアドバイスする機会の創出が求められるが、東日本大震災以降のエネルギー問題への関心の高まりもあり、より重要なニーズとなっている。
- ・平成22年6月18日に閣議決定された「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」においても「環境コンシェルジュ制度」の創設が位置づけられており、制度創設に向けた基盤整備事業を実施しているところ。
- ・この制度の創設に当たっては、家庭の二酸化炭素排出構造実態の統計的把握と客観的かつ各家庭に合わせた診断のための情報の整理、診断の拡大に向けて信頼性が確保された制度の構築が必要不可欠である。
- ・また、事業活動を通して得られる二酸化炭素排出構造実態等の家庭情報は、家庭対策全般の推進に向けて統計として整備し、広く活用できるようにする必要がある。

2. 事業計画（業務内容）

- ・公平かつ適切なアドバイスの確保のための診断ツール等の改良を行う。
- ・地域や民間企業等による診断を実施し、実施主体や受診家庭の気候・居住形態等の特性によるCO2削減・省エネ効果の検証、環境コンシェルジュ制度創設後のスキームに関する検証等を行う。
- ・診断員の資格認証スキーム、及び診断員を認証、管理、派遣する実施機関の要件の整理等を行い、試行的に運用を行う。
- ・家庭部門の二酸化炭素排出実態の把握及び情報整備を行うため、公的統計の確立等に向けた試験調査を行う。

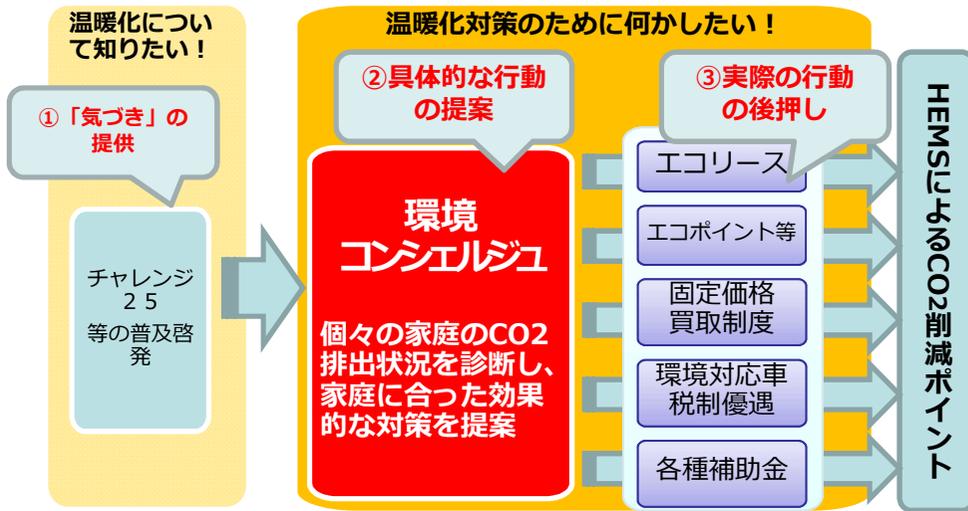
3. 施策の効果

- ・受診家庭への啓発、普及効果
- ・低炭素機器の市場創出、拡大
- ・家庭向けの民間コンサルティングビジネスの拡大・普及
- ・家庭の二酸化炭素排出構造実態に係る公的統計の確立

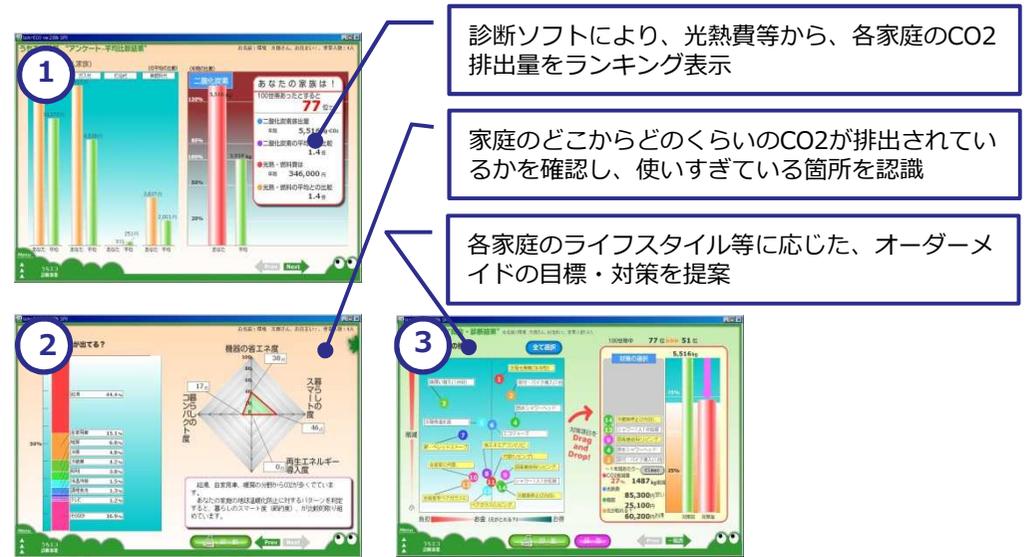
家庭エコ診断推進基盤整備事業（平成23～25年度）

①「環境コンシェルジュ制度」の創設を目指す

※新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～に位置づけ



②きめ細やかな対策を提案する「うちエコ診断」

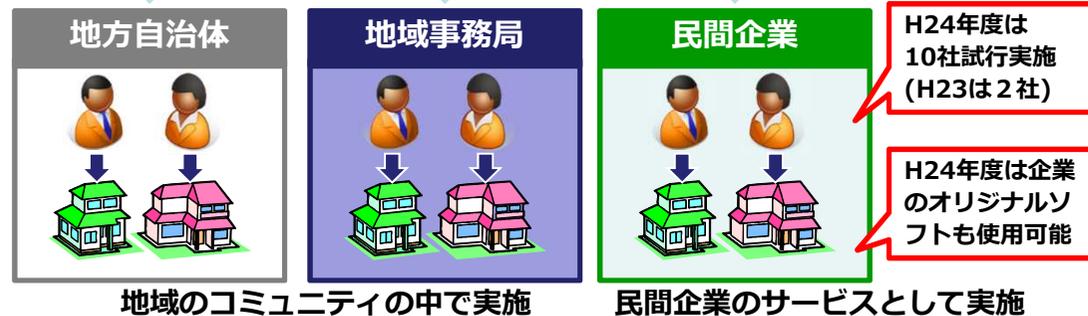


③民間企業等も含めた診断体制の確立

環境省が家庭の診断サービス事業を管理・監督

全国事務局（診断支援体制の確立）

診断ツールの提供、資格制度による診断員の供給、コミュニティサーバの運用



④家庭部門の排出構造実態の把握

現状

家庭部門のCO2排出構造実態が統計的に把握されていない。
⇒実態を踏まえた効果的な対策の導出に限界がある。

事業内容

1. 家庭からのCO2排出に係る統計調査手法の基盤整備
⇒H25年度は北海道・関東地域の試験調査を実施。
2. 家庭の実測調査
⇒世帯間偏差が大きいCO2排出構造を対象とする統計調査の補完手法と位置づけて、家庭エコ診断と連携して、効果的な実測調査方法を検証。

目指す姿

公的統計を確立し、定期的かつ継続的に代表性のあるデータを蓄積・公表する。